

ブロック塀等撤去費補助事業の対象路線について

令和3年4月

刈谷市

刈谷市建築物耐震改修促進計画第4章4-4に定めるブロック塀等撤去費補助事業の対象となる路線等は以下のとおりとする。

本市内における住宅や事業所等から刈谷市地域防災計画資料編（令和3年3月）の緊急輸送道路・主要避難道路網図に掲げる避難所等又は主要な施設へ至る経路のうち建築基準法第42条に規定する道路その他市長が定めるものを補助対象とする。